

# ○鶴岡市登録団体・サークル用コミセン利用の手引き

## 1. 施設の空き状況の確認



電話や施設に行き、空き状況を確認します。

施設の電話番号は鶴岡市のホームページなどをご確認ください。

## 2. 使用申請書の提出



施設に行き使用申請書を書いて提出します。**その際、団体登録証を必ずお持ちください(料金減免の証になります)。**

予約は使用日から1か月前～5日前まで可能です。

## 3. 使用料の納付



申請書提出後、使用料の納付書をお渡ししますので、**使用する5日前までに金融機関でお支払いください。**

## 4. 使用許可書の交付



支払後、領収書をコミセンにお持ちください。使用許可書を交付します。**使用当日にお持ちいただいても結構です。**

## 5. 施設の使用



使用日当日は使用許可書をお持ちください。

各コミセンの連絡先(鶴岡市ホームページ)

鶴岡地域コミセン



藤島地域コミセン



羽黒地域コミセン



朝日地域コミセン

